

第1回 丹波市図書館基本計画策定委員会 会議録（要旨）

◇日 時：令和7年6月4日（水）

◇開 会：午後3時05分

◇閉 会：午後4時30分

◇会 場：丹波市立中央図書館 視聴覚室

◇出席者：（委員長） 嶋田 学

（副委員長） 蔦木 伸一郎

（委員） 橋本 千英 由良 ゆかり 畑田 久祐 伏田 雅子 中岡 恵美

増田 博 足立 真美

◇事務局：（教育部社会教育・文化財課）

吉住 健吾 近藤 利明 高見 弘子 嶋崎 美紀 塚田 千晴

◇欠席者：（委員） 上山 未登利 井上 直志 中澤 利恵

1. 開 会

進行：丹波市教育委員会教育部社会教育・文化財課 課長 吉住 健吾（以下、課長）

2. 委員委嘱

3. 自己紹介（委員・事務局）

4. 役員選出 委員長 嶋田 学 副委員長 蔦木 伸一郎

課長

丹波市図書館基本計画策定委員会設置要綱第6条により、委員会の委員長及び副委員長を置くこととなっており、選出方法は委員の互選によるとなっている。

選出について、委員の皆様から提案はあるか。

委員一同

事務局に一任。

課長

委員長には、図書館基本計画策定に際し、専門的な知見をお持ちである学識経験者として委員会にお入りいただいている嶋田学委員。副委員長には、丹波市図書館ビジョンの策定にコアメンバーとして深く関わっていただいた蔦木伸一郎委員をご提案させていただく。

承認いただけるか。

委員一同

異議なし。

課長

それでは、丹波市図書館基本計画策定委員会委員長は嶋田学委員、副委員長は葛木伸一郎委員にお世話になりたい。

5. 役員あいさつ

6. 協議事項

以下の事項は、委員長の進行による。

(1) 丹波市図書館基本計画の位置づけ、スケジュール等について

①丹波市図書館基本計画の位置づけ

資料1

②丹波市図書館基本計画策定のスケジュールについて

資料2

③丹波市図書館基本計画策定の骨子案について

資料3

説明：図書館係 高見係長（以下、係長）

委員長

先進図書館視察で岡山県の真庭市立図書館という説明があったが、これはどういうねらいで真庭市の図書館に行くという判断になったのか。

係長

丹波市立図書館では、図書館基本計画の策定自体が初めてのことになり、多くの市民に関わっていただきながら、市民協働で運営する図書館という視点が、今までなかったものと考えている。市民と一緒に運営しておられる図書館の状況を先進図書館へ視察に行くことで学びたいということである。

また、真庭市立図書館は、丹波市とよく似ており、分館がたくさんある図書館と伺っている。現在、丹波市立図書館は、どこの分館に行っても同じようなサービス、同じような印象という運営になっているが、それぞれの分館で特色のある運営を行うという点においても、真庭市立図書館がふさわしいと判断した。

委員長

判断に至った経緯が、大変よくわかった。

岡山県の真庭市立図書館は、毎年横浜で行われる「ライブラリー・オブ・ザ・イヤー」という図書館総合展で優秀賞を取られており、市民協働という点が高く評価された。図書館の

状況も非常に類似しているので、学ぶべき点が色々あるということから判断されたとのことである。

副委員長

今回の計画の骨子は、この4月からスタートした「丹波市図書館ビジョン」をベースにということで、それで良いと思う。昨年度も市民ワークショップを2回開催し、意見も集約し、この「丹波市図書館ビジョン」ができており、運営方針も固まっているので、これを具体的にどのようにやっていくか、図書館基本計画の中に盛り込んでいくと良いと思う。

「丹波市図書館ビジョン」の冊子には、課題整理の部分があり、多くの課題があったと思う。その辺りも、計画策定の中で再度ふりかえり、しっかり議論されたら良いと思う。

図書館基本計画策定委員会としては、回数が限られており、スケジュールがタイトになるので、その調整がうまくできたら良いと思う。

今回の計画は子どもの読書推進を含んでいるので、学校図書館は学校教育にも踏み込んだ内容にし、教育委員会でもうまく連携をとって進めていただけたら良いと感じている。

委員

昨年度、課題整理を経て「丹波市図書館ビジョン」ができた。その中で、各地域に分館があることが丹波市の特徴であると記載されている。これから図書館の基本計画を立てていくのに、市民とともにという考え方とも関係するが、この広い丹波市で、1館、中央館だけを設置するというあり方はベストなのか、ということも位置づけておく必要があると思う。

政治的な判断の中で、そのような大切な問題を決定されたら市民としてはどういう事なのかという思いになるので、この委員会で基本的な考えが出せるのか、議論をお願いしたい。

委員

現在、各地域に1館ずつある分館を維持して、5年先を見据えた丹波市図書館基本計画にするのか、それとも将来的には立派な図書館を建て、そこに集約し、市民が便利に利用できる図書館にするのか、方針の軸足をどちらに置くのかにより、随分違ってくると思う。

委員長

まさにそれを含めて、皆さんで議論いただき、委員会の方針、考え方を丹波市の皆さんにお示ししていく、そういう位置付けの図書館基本計画の検討だと思っている。丹波市民の皆さんがこれにお考えなので、その枠組みの中で、議論してくださいということではないと思う。丹波市のこれからの未来のために、図書館はどうあるべきかを、忌憚なく意見交換をし、あるべき姿を探っていく、それが私たち策定委員会に与えられた任務だと思っている。

委員

未来に向かって、どうなっていくのかを具体的にしていくととらえればいいのか。

委員長

そういうことだと思う。

私たち委員が意見交換をし、方向性がいろいろ定まってくると思う。その過程で、図書館事務局が市としての立場を説明することもあると思う。その中で、私たち委員も、ある程度妥協することが出てくるかもしれないし、やっぱり我々としてはこういう考え方だというようなことを、議論していくことになる。その時、他市の状況が参考になることがあると思うので、今回、真庭市に視察に行くことはすごく正しい判断だと思う。真庭市は立派な建物を採用し、良い中央図書館ができたが、真庭市合併前からあった図書館はすべて残して運営している、その運営方針は丹波市がこれから目指そうとしているところに近いと思う。

副委員長

図書館ビジョンでは、課題の整理で具体的に盛り込めていないが、6館体制の運営をしていくためには、やはりマンパワーも必要になってくると思う。これから市民と協働して、一緒に図書館をつくっていく時に、今の職員体制ではなかなか難しいと思うので、5年間という中長期の計画を立てる上では、職員体制もしっかり議論する必要があると考えている。教育委員会や図書館事務局がどういった職員体制や運営体制が必要と考えているかを聞いて、この計画策定の中で議論できたら良いと思う。課題があるならそれを出して、それをふまえた上で、図書館職員を充実させていく必要があるのであればこの計画に書き込んでいきたいので、図書館職員の思いも含めて情報提供いただきたい。

課長

各館の職員体制は、市の人事問題や職員の定員適正化計画とも関係があるので、計画策定の中で出た意見等は、内部でも協議を進めていけたらと思う。必ずしも職員数を増員できるとか、そういった確約はできないと思うが、議論していきたい。

委員長

財政状況や総務省からの集中改革プランにおける職員定数の話もあり、厳しい状況だと思うが、基礎的な数値を皆さんで共有したい。

一般会計という1年間行政サービスをするためのお金の中で、図書館費がどれぐらいの比率があるのか、日本の公共図書館では1%あると良いサービスを提供できると言われている。例えば、千葉県浦安市立図書館は、図書館がとても有名で、年間の一般会計が600億円で、図書館費は大体6億円ぐらい確保している。

丹波市の1年間の行政サービスにかかる総計がいくらで、現状の図書館費がいくらであ

るか、まず知りたい。次に、何%ぐらい、どれぐらいを目指せるのか、行政の考えや可能性を聞きたい。

一方、財政状況を知る指標で、どれぐらい柔軟にお金を使えるかを示す経常収支比率という数字があり、必ず使わなければいけない義務的経費と、市長がこんな市民サービスをしよう、そういう自由・調整のきくお金である投資的経費とがあるが、大体 80%ぐらいだと安全水域、最近では 85%ぐらいで安全水域とも言うが、90%を超えるとかなり厳しいレベルになってくる。そういう状況も聞きながら、ない袖は振れないということは理解しつつ、これぐらいの状況であればこんなことができるのではないかということも、委員会としては意見を言いたいと思うので、また情報開示していただけるとありがたい。

委員

丹波篠山市では指定管理者制度の話があると聞いているが、丹波市もそういう可能性があるのか。今まで積み上げてきたものがどうなるのか、心配だと思った。

課長

指定管理者制度を利用して図書館運営を行う、というような話は出ていない。

委員

生涯学習の計画策定でも出ていたが、レファレンスサービスを充実させることが重点的なところになっていたと思う。私は、レファレンスサービスを全く使ったことがないので、レファレンスの良さ、何に使ったら良いのか、よく理解できていない。図書館でレファレンスサービスの講座、こうやって利用できますよ、という利用者への説明の機会は考えているのか。

係長

レファレンスサービスについて、広報が足りていないと考えている。

昨年、アンケートをとった際に、レファレンスに限らず、すでにサービスを実施しているのに、そのサービスを希望する、という意見がたくさんあり、今やっているサービスについて伝えていくことが大事だと思った。例えば、こども向けに実施している「こども司書養成講座」で、細かく図書館の使い方を学ぶ講座をしている。その資料を応用するような形で、図書館のことを知る講座、レファレンスサービスは色々な場面でお役に立つ、ということをお伝えする手段を考えていきたい。

委員

今は、パソコンをたたくと、AI で大概のことがわかる時代になっている。けれども、図書館でレファレンスサービスを受けた時に何が違うか。図書館では、どの文献の何頁にこう

いう人がこう書いています、というところまで調べてもらえる。それは図書館の強みである。この本の、ここにこういうことが書いてあるというのはものすごい説得力がある。だから、市役所職員や議員が図書館をきちんと利用できる環境を作ったら、ものすごい強みになると思う。図書館サービスでうまく使えていない部分を広報していくことで利用者はもっと増えるのではないかなと思う。

こどもの調べ学習でも同じ状況になっているのではないかな。図書館の利用の仕方を図書館側から提案しなければ、わかっているようでわかってない、というのが現実ではないかな。何とかできないかなと思う。

係長

丹波市の図書館が持っていない文献でも、図書館が窓口になることで、県立図書館や国立国会図書館など他の図書館のネットワークに繋がっていくことができる。

その点を、今まで十分に広報ができていない。近くに図書館があることで、その図書館の後ろに広がっている、もっとたくさんの図書館サービスを利用していただける点も、大事なところだと思う。

委員

まず知ってもらうことが大事だと思うので、もっとうまく広報できる方法があれば良いと思う。市ホームページから図書館のことは調べられるが、若い子たちもお母さん世代も、そこまで見ない。ワークショップや講座があることも知らない人が多いので、もう少しわかりやすく案内してもらいたい。

課長

LINEなども利用しているが、利用者登録をしないと見ていただけない。

委員

丹波市立図書館のLINEアカウントはあるか。丹波市のLINEアカウントを使用しているのか。

委員

丹波市教育委員会のLINEアカウントがある。

係長

丹波市のLINEアカウントと丹波市教育委員会のLINEアカウントの両方に、図書館の情報を掲載している。

委員長

これは全国の図書館の共通の悩みで、自分たちのやっているサービスを浸透させるための入口として、SNS も本当に重要だと思う。

愛知県の田原市立図書館は、X で、双方向で対話することがうまく行ったようで、何か反応あったら職員が必ずそこに返していくことをやっているが、まず、市民からリプライやリツイートをもらわないとこちらも仕掛けようがないというデメリットは確かにある。

委員

LINE に登録したらそれが利用者カードになるという形にすることも 1 つの方法だと思った。しかし、逆に、マイナンバーカード連携が減る可能性もあり難しいと感じた。広報を見る媒体と言え、若い子は多分パソコンやタブレット、スマホになると思うので、それらをうまく使いながら登録を伸ばしていく方法があれば広報もうまく行くのではないかな。新聞折り込みも新聞を購読しない家庭が多くなっていると聞く。自治体で配っていただくのが確実かも知れないが、多くの書類に紛れてしまうので、広報のアイディアは課題だと思った。

委員長

この「丹波市図書館基本計画」は、「丹波市図書館ビジョン」に基づいて、向こう 5 年間の具体的な施策を定めるという話があった。この 5 年間で、中央図書館整備基本構想のような、そういう筋道やネットワークについて、基本計画という限りは、ある程度方向性を示すべきだと思うが、その辺りはどのように考えているのか。

課長

ハードと言われるような建物の改築等は、庁舎のあり方の影響などにより流動的な部分があるので、この図書館基本計画では、今の 6 館体制を維持したままで利用者を増やす取り組みなど、図書館ビジョンに沿ったどういう取り組みができるかを議論いただければと思う。

委員長

例えば、総面積を減らす形の複合だと、有利な起債を借りることができることもあるので、そちらの方向性は財源の確保ではすごく良いと思う。

中央図書館が単独施設になるのか、あるいは庁舎との複合になるのかについては確かに流動的だと思うが、図書館のネットワークづくりの拠点としての中央図書館がどうあるべきか検討するということは、ソフト事業を実現させるための環境を整備するということでもあるため、そこは方向性を議論すべきだと思う。

課長

中央図書館の役割として、分館との関係など、そのあたりは計画の中に盛り込んでいけれ

ばと思っている。

副委員長

先ほどもイベント情報が伝わらないという話が出ていたが、市民に刺さるイベントがあるかどうかは1つの課題だと思う。いくら届けたとしても、それが刺さらなかったら状況は同じだと思う。多分、多くの市民に、図書館は本を借りる場所というイメージが固定化されていると思うので、今までと違うこともやっているとか、図書館に行くきっかけができるような仕掛けが必要だと思う。

(2) 丹波市図書館基本計画策定にかかる基礎調査について

- | | |
|---------------------|-----|
| ①こどもたちの意見ヒアリング（報告） | 資料4 |
| ②小学生・中学生アンケート（設問検討） | 資料5 |

説明：係長

委員

これは、同じ文言で小学校4年生から中学校3年生まで聞く予定か。

係長

小学生と中学生の文面を変えることも考えたい。

委員

選択肢の読み物は、小学生向けの言葉だと思う。中学生向けに言うなら、小説になるのではないかな。小学校4年生が伝記と問われてもわからないのではないかな。偉人の話、有名な歴史的な偉人と表現する方がわかりやすい。本にはマンガも入っているのか。マンガは特に電子図書で読むことが多いと思うので、マンガを除くのか、マンガも含めてどれぐらい読んでいるのかを知りたいのか、ねらいにより、聞き方を工夫する必要があると思う。

係長

他の図書館で小中学生を対象に、短めの設問でアンケートを取られた例があり、岡山県総社市と兵庫県加古川市のアンケートを参考資料として用意している。

副委員長

こども読書活動推進ということで、学校の図書館の利用の様子がいつも気になっている。この点は、1～2問ぐらい、しっかり聞いていただきたい。利用の頻度やどういうふうにご利用されているかという質問があると良いと思う。冊数という聞き方が良いのか、どれぐらい

の頻度で読んでいるのかという聞き方が良いのか、そのあたりは迷う。

こどもたちの負担を少なくするのであれば、選択肢を用意し、質問があと2～3問欲しい。他の図書館のアンケートを見てみるとだいたい20問弱ぐらいなので、どこまで設問が増やせるか、学校教育課とも調整いただきたい。

委員

学校以外にも、市立図書館を利用しているのか知りたい。

委員長

市立図書館の利用は、地域間の違いなどが見えてくる可能性もある。

委員

図書館は本を借りるだけではなく、居場所であるとか、そのような使い方が全国的に増えているが、丹波市の現在の分館の状況はスペースがない。こどもたちを含め、図書館に何が求められているのか、従来のイメージが抜けない私たちは、本が置いてあったら図書館だというイメージでしかない。しかし、都会に行けば、コーヒーを片手に本を読んでいる。丹波市にそういうことが必要なかは議論が必要であるが、時代が変わっているので、こどもたちはどのような図書館をイメージしているのか、という点を議論しなくてはいけないと思う。利用状況から見ても、丹波市の図書館は60歳以上の人が利用する施設になっている。利用者が固定化しているので、図書館の今のイメージを脱却していくための方策を、このアンケートも含め、こどもたちの意見を聞きながらできる範囲でやっていく必要がある。抜け出したい所にはまっているというのが、丹波市の図書館の状況ではないかと思う。

市内には民間でブックカフェを開いている所もあるので、そういった方や場所との連携も含めて、図書館に行ったら落ち着くとか、図書館に居場所があるということが、こどもを育てていくために絶対に必要だと思う。公共図書館でも、そういった点を考えられないかと思う。

委員長

島根県の隠岐群島にある海士町の図書館は、最近改修して大きくなった。300㎡ほどのスペースに利用者が持ち寄ったコーヒーなどがあり、自由にお湯を入れてお茶が飲めるようなスペースが作ってある。そんなに広くなくてもやろうと思えばできる。最近、図書館で飲み物を飲めない所も減っているので、図書館側が住民の皆さんと一緒に持ち寄りカフェみたいなものを行う姿勢になると、狭い空間であっても、居場所として少し雰囲気が変わるのではないかと思った。

委員

アンケートの話だが、高校生からは取らないのか。大事なところだと思う。市内に高校が3校あり、柏原館は柏原高校の学生が勉強で図書館を利用していると思われるが、例えば、春日館、青垣館はどうなのかを知りたい。なぜ学校図書室や公共図書館を利用しないのかという問題に踏み込めるのではないかと思う。検討いただきたい。

係長

大事なところだと思うので、今回できるかを含めて考えたい。

委員長

私は公立図書館の館長をしていたが、図書館は社会教育施設なので、一般成人も含め高校生もサービス対象。協力いただけるかどうかは別として、アンケート調査の協力要請はあって良いと思った。図書館利用が一番落ち込むのが中学生、高校生なので重要な視点だと思う。ぜひご検討いただきたい。

副委員長

丹波市図書館ビジョンの中に、丹波市立図書館の条例施行規則が入っているが、規則第5条で、「入館者は館内で次の事項を守らなくてはならない」というところがあり、「館内で飲食はしてはいけない」となっている。今は少し運用が変わっており、蓋つきの容器は大丈夫となっている。特に気になるのは、2項「館内では静粛にし、高談その他騒がしい行為をしないこと」とあり、この辺りの表現をもう少し緩やかにすると、そこから雰囲気が変わっていくのではないかと思う。

課長

規則改正になるので、議会を通す必要がある条例とは違い、比較的簡易に変更できる部分ではある。他市の図書館条例施行規則を参考にしながら、最近の図書館の規定を参考に、改正は可能だと思う。

副委員長

条例施行規則を読む方はそんなにいないと思うが、読んでみると結構がっちり書かれているなという印象を持ったので、この点も議論できたらと思った。

③先進図書館視察研修（6月27日、真庭市立図書館）

資料6

説明：係長

7. その他

8. 次回の丹波市図書館基本計画策定委員会の開催日程について

9. 閉 会